

9月市議会一般質問（案）

2011年9月9日（金）

6番 日本共産党 福間健治

日本共産党の福間健治です。質問通告しました5項目について、一問一答方式で質問いたします。

1、生活保護について ①「有期保護制」について

政府は、生活保護を3年から5年ごとに廃止できる「有期制」の導入等の検討を始めました。憲法が掲げる根幹の人権を支える最後のセーフティーネット、生活保護制度をずたずたに切り裂く重大な改悪です。

今年5月からはじまった「生活保護制度に関する国と地方の協議」は、政府側から厚生労働大臣ら、地方側から石川県知事ら限られたメンバーだけで、急ピッチで議論がすすめられています。8月末に結論をだすとしていましたが、論議は難航しています。

国民の生きる権利を左右する重大問題なのに、当事者は関与させず、議事録さえ公開しない密室協議に批判が高まっています。今回の協議の下敷きには、昨年10月の指定都市市長会の「生活保護に要する負担の増加が財政全体を圧迫し、行政運営に支障を来している」という提案があります。とりわけ重大なのは、「働くことができる人は社会へ」と、聞こえのいい言葉で、3年から5年ごとに保護廃止を検討する事実上の「有期制」の導入であります。また「生活保護受給者の医療費は全額公費負担で賄われ自己負担がない、コスト意識が低く、不正の温床になっている」などとして、協議に参加している大阪市長は「医療費の一部負担導入」を提案しています。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法25条）の保障は、国に課せられた義務です。それを掘り崩

す生活保護制度改悪のたくらみはただちにやめるべきと考えます。見解を求めます。

②クーラー購入費について

平成23年7月19日、厚生労働省社会・援護局通知では、生活保護受給者が冷房設備を購入するために貸付金を利用した場合において、当該貸付金については、収入認定除外とし、その返還金は収入から控除する取り扱いとすることにしました。これは近年、夏季において記録的猛暑に見舞われている等の中で、熱中症等の健康被害を未然に防止する観点から実施要領の一部改正をおこなったものであります。クーラー設置は、憲法で保障された、「健康で文化的な最低限度の生活」を守る上では欠かせないものです。そこで質問しますが、実施要領の一部改正の周知徹底はどのようにされているのか質問します。

2、介護保険について ①改定介護保険法について

改定介護保険法は、自民・民主・公明、みんなの党の賛成で、さる6月15日に、成立しました。日本共産党、社民党は反対しました。

今回の介護保険法等は「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ間なく提供される、地域包括ケアシステム」の実現をうたい文句に、①市町村の判断で介護予防・日常生活支援総合事業の創設、②介護職員の医療行為を可能にする、③24時間地域巡回型訪問サービス、④財政安定化基金の取り壊しを可能にするなどとしています。

しかし施行後10年を経た介護保険制度は、「保険あって介護なし」の言葉に象徴されるように、高すぎる保険料・利用者負担、深刻な施設不足、実態を反映しない介護認定、利用限度額によって、利用できる制度が制限されるなど多くの問題点が噴出しています。今回の改定は、こうした問題の解決には手をつ

けず、新たな給付抑制政策を盛り込むなど、利用者・家族に重大な影響与えることが懸念されます。そこで質問ですが、今回の改定介護保険法をどのように受け止めているのか。見解を求めます。

3、食品の安全対策 ①食品の放射線量検査について

私は、第2回定例会で、農林水産物などの放射線量の測定を実施することを求めました。環境部長は「本市の調査結果や県が実施している大気降下物等の測定結果を踏まえて、これらの放射線量の測定の必要性について適切に判断してまいりたい」と答弁されていました。

その後発生した、放射性セシウムを含む稲わらを餌として与えられた群馬県産牛の対応については、消費者の訴えに基づき、県は回収して検査しましたが、大分市は回収・検査しませんでした。大分県と大分市では異なった対応となりました。食品への放射性物質の問題であり、消費者の関心は特別高く、当然検査すべきだったと考えます。そこで質問しますが、どうして、県と異なる対応となったのか質問します。

4、教育行政について ①エネルギー資源の教育について

東京電力福島第一原発の過酷事故により、原発の「安全神話」は根底から崩壊しました。この事故を通じ、電力業界、原発メーカー、大手ゼネコン、鉄鋼・セメントメーカー、大銀行など原発によって利益をえる一部大企業が、原発推進の政治家、特権官僚、一部メディアや「専門化」などと癒着して作りあげている原発利益共同体が「安全神話」を振りまいてきたことも事実をもって明らかにされています。利益第一のために、事実を国民に覆い隠し、安全を軽視してきたことは問題です。原子力発電など対する正しい知識は、義務教育課程から培っていくことが求められています。現行のカリキュラムでは、中学校の

社会・理科で、エネルギー資源としての節を設け、「電気エネルギーを作る方法を調べよう」「エネルギー利用の問題点を考える」「日本におけるエネルギー問題」「21世紀の資源・エネルギー問題」として記述されています。しかし、どの記述も、原子力発電の危険性、再生可能エネルギーの可能性など、正しい知識を養っていく上では不十分なものです。東京電力福島第一原発の過酷事故を経験した上に立った、エネルギー資源に係る教育の充実が必要です、見解を求めます。

5、市営住宅の管理について

①ハトの糞対策について質問します。

「布団を干していたらハトの糞でよごされた」「ベランダのハトの糞掃除は日課になっています。どうにかならないものだろうか」「市は計画的に防鳥ネットを張ってほしい」などであります。またさる8月3日、市営住宅問題での大分市との協議のなかでも、市営住宅入居から、ハトの糞対策について強い要望がだされました。抜本対策が求められています。そこで質問しますが、ハトの糞対策について土木建築部長の見解を求めます。

②トイレの水洗化について

大分市の管理する市営住宅では、合併した旧野津原町、旧佐賀関町などで、汲み取り式住宅がまだ257戸残されています。先般、白木の市営住宅を訪問した際、入居者から異口同音にだされたのがトイレの水洗化を求める声でした。また佐賀関・辛幸の市営住宅に住む80歳代のご夫婦も「最近便層の蓋はよくしてもらったが、できることならトイレの水洗化を早くしてほしい」と切実に訴えられました。建てかえ・住み替えまで待てない状況となっています

計画的に合併処理浄化槽の設置をすすめるべきと考えますが、土木建築部長

の見解を求めます。(4)